

令和 3 年 第 1 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 3 年 7 月 2 7 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千	葉	孝
教育長職務代理者	庭	野	和
委員	井	戸	代
委員	平	井	一
委員	蓮	沼	秋

事務局	教育推進課長	飯	田	常	雄
	学務課長	大	關	一	彦
	教育指導課長兼教育研究所長				
		近	津		勉
	学校施設課長	石	塚		修

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	杉	浦	佳	之
	同 主査	志	村	一	彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後１時 ただいまから、令和３年第１４回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第１、署名委員を決定します。庭野委員と井戸委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 第２２号議案、善養寺影響のマツ保存指導委員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
飯田教育推進 課長	それでは、私から説明させていただきます。お手元にＡ４縦版の１枚の資料をお配りさせていただいておりますので、御覧ください。 善養寺影響のマツ保存指導委員の委嘱についてということでございます。善養寺影響のマツにつきましては、樹齢６００年を超える黒松の大木でございますが、平成２３年に国の天然記念物に指定されました。 これに伴いまして、江戸川区が管理団体として専門的な指導助言をいただきながら管理するため、平成２４年に区として善養寺影響のマツ保存指導委員の委嘱を行い、管理を始めたところでございます。 平成２８年以降は、国の補助事業の中で専門家の指導助言をいただきながら保存管理を行ってまいりました。令和２年度をもちまして国の保存事業、再生事業が終了したため、改めて区として善養寺影響のマツ保存指導委員の委嘱をさせていただきたいというものでございます。 記書きにございますように１番、職名といたしましては、善養寺影響のマツ保存指導委員、２番、職務といたしましては、善養寺影響のマツの保存及び管理に関する適切な助言及び指導でございます。委員といたしましては、こちらに記載されている３名を候補と考えてございます。渡辺直明氏、堀大才氏、本間暁氏、この３名につきましては、いずれも樹木、植物に関する識見を持つ方でございます。 従前の保存指導委員、また、国の再生事業の中でも長年にわたりまして影響のマツの状況をご確認いただき、指導助言をいただいていた先生方でございます。 今回、区として改めて保存指導委員を委嘱するに当たりまして、引き続きこの先生方のご助言をいただきたいというものでございます。 本日、お認めいただきましたならば、改めて３年間の任期ということで委嘱をしたいと考えてございます。任期は令和３年９月７日からの３年間で検討をしてございます。

	参考に沿革として、下に影響のマツのこれまでの経過を簡単にまとめさせていただきます。 説明は以上でございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。
平 井 委 員	この3名の方は、今までの影響のマツの再生事業にも従事していらっしゃった方々ですか。
教育推進課長	留任です。
平 井 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になれば、第22号議案は原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定をいたします。 次に、第23号議案、令和4年度小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
近津教育指導課長	それでは、私から令和4年度の小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択についての議案についてご説明いたします。 まず、小・中学校の特別支援学級における教科用図書でございますが、これは通常の学校に設置されている学級であることから、原則といたしましては、通常の学級で使用する教科書と同等のものを使用するとなっております。 しかしながら、児童・生徒の発育の現状に鑑み、子どもたちの知的な発

	達に合わないということであれば、例えば、採択した教科書、下学年の教科書を使用する。あるいは、文部科学省が著作権を有する教科用図書、いわゆる星本というものを使用する。それから、それ以外の一般図書を教科書として使用することが認められています。 いずれの場合につきましても、特別支援学級で使用する教科書につきましては、毎年使用する前年の8月までに採択をすることになってございますので、今般、令和4年度の教科書につきましてご審議いただくものでございます。 資料を御覧ください。一覧を作っております。江戸川区では、各特別支援学級においては、通常の学級で使用されているいわゆる検定本といわれる検定教科書を特別支援学級でも使用することといたしておりまして、こちら全ての設置されている学校で、区分のところを御覧いただきますと検定と書いてございますけれども、検定本を使用することとなっておりますので、来年度の使用教科書につきましても、全ての学校にて検定本を使用することとしてございます。 ただし、中学校を御覧いただきますと、中学校の社会科の歴史の欄が空欄となっております。これは先般お願いをしております、今年度の中学校社会科、歴史的分野の教科書が採択替えとなることから、現在こちらは空欄とさせていただいております、これは新たに採択が決定した後に同じ教科書、同じ検定教科書をどの中学校の歴史的分野においても使用することとさせていただくものでございます。 私からのご説明は以上でございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。
庭 野 委 員	今のご説明で、この検定本がその学年に適していないとなると、下学年の本とかあと一般図書ということなんですね。それらを使っている割合というのはどのくらいかお分かりでしょうか。
教育指導課長	実際には、全て検定本を採用しておりますので、現在の使用している学年の教科書を採択してございます。 しかしながら、その後の子どもたちの状況によっては、下学年のほうに適している場合には、いわゆる副教材のような形でその下学年の教科書の内容から問題等を刷り出して、それを使用させているということがあるというの

	が実態でございまして、下学年の教科書を使用している割合ということになりますと、今ございませんということですが、そういった指導の中に副教材等々でそういった工夫をしているということが実態でございます。
庭 野 委 員	ありがとうございます。私も時には特別支援学級を覗かせていただくことがあるのですが、いろいろ先生方が工夫してされているなという状況を拝見させていただいています。検定の教科書に限らず適したもので個に合った教育を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
蓮 沼 委 員	それに関連して、特別支援学級の子どもたちの学校図書館の利用について、特別支援学級の中での蔵書というか、子どもたちに合ったものを地域の方に寄贈してもらったりとか、親が寄贈したりということで多分使っているというのがあると思いますが、実際に学校の図書館を通常の子どもたちと一緒に利用することもあるのか、その辺分かりますか。
教育指導課長	特別支援学級の子どもたちの学校図書館の利用の割合ということで具体的な数値、データ等はいただいているところではございますけれども、実態からいたしますと、单元ごと必要に応じて楽手する内容に応じて活動し、学校図書館を利用しているということはあるかというふうに考えております。 特に小学校であれば、例えば絵本等の読み聞かせなどの活動で活用しているというふうに感じております。
蓮 沼 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	ほか、よろしいでしょうか。 他になれば、第23号議案は原案のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第24号議案、第56回関東中学校バレーボール大会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

教育指導課長	第56回関東中学校バレーボール大会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてということで、ご審議をお願いするものでございます。今般、初めての後援名義申請ということで議案として出させていただきますのでございます。 資料といたしましては、申請書、それから大会要項、予算書、それから大会役員の一覧、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン等々をおつけしてございます。資料の前に説明をさせていただきますと、例年この関東中学校バレーボール大会は、一都七県で会場を持ち回りまして実施をしているものでございます。東京都で開催される場合には、通常、東京体育館を会場として、こちら7年ぐらいですね、バレーボールということで、こちら一会場で実施をしておったということだそうでございます。 しかしながら、今回、新型コロナウイルス感染防止の関係から、こうした大きな会場に一堂に会してということではなく、会場を分散させて大会を実施するという考えのもとから、各区の会場で実施をするとなったということでございます。実際には、この申請書を読んでもいただきますと、申請書の真ん中あたりになりますが、実施会場といたしましては、赤羽体育館、東久留米スポーツセンター、江戸川区スポーツセンターほか都内の各中学校の体育館という形で開催されるといったものでございます。今回、江戸川区スポーツセンターが、関東中学校バレーボール大会の会場として選ばれたことから、江戸川区の教育委員会の後援名義を申請したいというものでございました。 昨年度でございますけれども、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をされていたものでございまして、もし開催されていたとするならば、茨城県が会場の予定であったということでございます。 それから、経費等でございますけれども、大会に参加をするチームにつきましては、一人当たり2,000円の大会参加費を徴収するものでございまして、これらの徴収経費は、大会運営に係る費用、また、賞状・メダル・トロフィー、その他参加賞等に使用されるといったものでございます。 江戸川区の学校が参加しているかということでございますけれども、現在のところは未定でございますが、ここ数年は関東中学校バレーボール大会への出場実績はないということでございまして、あと、平成13年に小松川第三中学校が男子の大会として参加をし、そのときには優勝をしているといったようなことがございました。
--------	---

	今回、ご審議がありまして、この後援名義ご承認されましたら、関東中学校体育連盟のほうにその旨報告し、後援名義の使用を開始するというものでございます。私からの説明は以上でございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。
教育指導課長	ちなみにですけど、今回８月８日から１０日が開催予定の日程でございます。うち江戸川区内のスポーツセンターが会場となるのは１日目、８月８日ということでございます。
教 育 長	これは、江戸川区の学校が出るか出ないかはこれから決まるのですか。
教育指導課長	都大会の状況によります。
教 育 長	そうですか。
教育指導課長	ですので、予選は終わっているかと思いますが、申請があった時点で連盟のほうに確認をしたところ、現時点では未定だと。
教 育 長	その他いかがでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になれば、第２４号議案は原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続きまして、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。
教育指導課長	それでは、私から教育委員会後援名義の使用承認ということで、横版の

	まず使用申請一覧を御覧ください。行事名でございますけれども、キッズビジネスタウンいちかわ。申請者は、千葉商科大学の学長さんでございます。今回でこの申請は14回目の申請になります。内容といたしましては、子どもたちが働くことの大切さと働く喜びや楽しさを知り、一人ひとりの働きが社会を形成している要素であることを理解させるということで、子どもたちがここに集まって、いわゆるお仕事体験といったような内容の体験をするといったものでございます。 実施日時でございますが、令和3年9月4日から5日、二日間です。実施会場は、市川市国府台にございます千葉商科大学ということで、対象となる範囲でございますけれども、近隣に住む幼児から小学生ということで、江戸川区内の学校にご案内をいただいております。その関係で江戸川区教育委員会の後援名義の使用となっております。経費に関しましては、参加をする子どもたちからは一切経費の徴収等はございません。 おめくりいただきまして、申請書の次に企画書といったものがございます。事業の目的につきましては、先ほどのとおりでございますが、具体的に記入されている内容のところでございますけれども、受付をして、ハローワークといったようなところに行って、自分がやりたい仕事を選びます。そこで仕事に就いていた時間分の給与が計算され、その中でだけ通用するお金、「リバー」というものをいただき、そのお金で今度は品物などを購入するといったもので、いわゆるキッザニア東京の千葉商科大学版といったような形のものかなというふうにご理解いただければ分かりやすいかというふうに思います。 続きまして、予算書でございます。全て大学側の予算として実施されるものでございます。現在、この大学のほうからこの申請が届いております。申請が認められたところで、大学のほうから区内の小学校にパンフレット、チラシ等が配付され、参加についての周知等がされるということでございます。ご説明は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。
庭 野 委 員	今、ご説明ありましたように、内容はキッザニア東京に似ていると思うんですけれども、実際でも品川区などは自分の区内でそういう施設を持っています。キャリア教育の一環としてやっていて、とても子どもたちがやり始めると夢中になってやるという状況を私も見ていますけれども、これは

	千葉商科大学が全部予算を出してやるというものなんですね。質問ですけども、14回目になりますけれども、これまで13回まで江戸川区の子どもたちがどのくらい行っているかという、そういうご報告はあるんでしょうか。
教育指導課長	前回、昨年度はこちらも新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年度は中止となってございます。31年度も中止となってございます。前回30年度に開催されまして、そのときには江戸川区内の小学生は37名参加したということでございます。7名、3名、2名と複数名参加している学校もございまして、合計37名ということでございます。
庭 野 委 員	ありがとうございます。行けば結構楽しいものになるのではないかなと思いますので、可能な限り参加できるというなと思います。
蓮 沼 委 員	実際に子どもたちと関わった人、向こうの職員が大学生とかも出てくるんですか。
教育指導課長	このキッズビジネスタウンいちかわの中では、千葉商科大学の3年生が中心となって、それぞれのブースなどで小学生を指導するというところでございます。
蓮 沼 委 員	せっかくそういう機会があるし、交流ということで距離的にも江戸川区近いのです。日頃から学生との交流というか何か人が足りないときに来てもらうとか、ボランティアみたいに一緒にやってもらうとか、そういうものができるといいですね。なかなか今、人を集めるのも大変だし、せっかくこういう機会であって、その後、何か、教育とかつながりができればいいなと思うんですけど、その辺のところはまだ実際にはそこまで行っていないですね。
教育指導課長	ご指摘のとおり、そこまでの関係は持っていないところでございます。
教 育 長	今はどうか知らないけど、小岩は地域的にも近いものですから、いろいろ商店街関係のお祭りだとかそういったイベントにはかなり千葉商科大学の学生たちが来てお店を一日やるなど、そういうつながりはかなり前からあって交流していましたので、そういったものの一環になればなというふうに思

	います。質問ですが、申請書では近隣に住む幼児から小学生が対象ということですが、ハローワークのようなことって、幼児にはなかなか難しいなと思ったのですが、後ろの資料、キッズビジネスタウンいちかわの行事の内容とか目的、こちらのペーパーを見ると、参加対象は近隣の小学生で子ども1人に親1人という形、保護者1名ということで300名と記載されています。こちらのイメージが正しいですね。
教育指導課長	恐らく対象が小学生と思われます。
教 育 長	それで、実際今回こういう形で9月4日に実施するという前提で申請されていますけれども、今後の状況によっては、やっぱり中止ということも視野に入っているんですかね。というのは、今年は区の多くのイベントがやらない状況になっているじゃないですか。ここは大学だから別なんでしょうけど、この状況だったらやるよっていう前提で今、動いているということですね。
教育指導課長	今、いただいている新型コロナウイルス感染拡大予防対策といたしましては、接触者に判断された方には、参加者を入場のところできちんとチェックをするという形、イベント中においても、アルコール消毒等いわゆる消毒と、それから、食事をするようなスペースは設けないということで、今後、感染者の状況によってイベント自体が中止となるかどうかということについては言及されておられません。ただ、昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で中止となりました。
教 育 長	やる前提ということで申請されて中止になりましたか。
教育指導課長	昨年も申請は出されていて中止になりました。
蓮 沼 委 員	今の状況だと厳しそうですね。
教 育 長	なかなか人を集めてというのが厳しいですね。
蓮 沼 委 員	パラリンピックは終わっているの。
教育指導課長	パラリンピックの最中です。

平 井 委 員	製品をつくる過程とか、商品の仕入れとか販売、流通の働きとあるんですけども、実際にはどんな業種があるのでしょうか。
教育指導課長	チラシ等がまだないので、具体的に分かりましたらお知らせいたします。
庭 野 委 員	例えばコンビニがあるわけですよね。そこで販売員になったり買い手になったりしてやるということをするんですよね。
蓮 沼 委 員	今の子どもたち幼児もそうだけど、S w i t c h っていうゲームあるじゃないですか。あれで結構やっているんですよね。買ったり預けたり投資したりね。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ただいまの報告事項は了承いたします。 以上をもちまして、令和３年第１４回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後１時３０分